

下記のものをそろえてご請求ください。(不足していると手続きが遅れることがあります)

転出証明書請求書

返信用封筒 【返送先の住所、氏名を記入し切手を貼ったもの】

本人確認書類の写し【運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード（顔写真付）・在留カードなど現住所が確認出来る公的な書類】（注意）パスポート及び通知カードは不可

印鑑登録証、国民健康保険証、住民基本台帳カードをお持ちの方はお返してください。

手数料 無料（※再発行の場合は200円必要です。郵便局発行の定額小為替をご利用ください）

【送付先】 〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
田辺市役所 市民課（電話 0739-26-9923）

郵送による転出証明書請求書

記入日 平成 年 月 日

1. 請求者（請求できるのは、本人又は田辺市の住民票上同一世帯の方のみです）

住 所 〒 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____（ ） _____ 【昼間の連絡先をご記入ください】

2. 今までの住所と世帯主

住 所 田辺市 _____ 世帯主名 _____

3. これからの住所と世帯主

住 所 _____
_____ 世帯主名 _____

4. 転出（予定）日 平成 年 月 日

5. 転出される方、全員の氏名・生年月日

氏 名 _____ 生年月日 明.大.昭.平 年 月 日

氏 名 _____ 生年月日 明.大.昭.平 年 月 日

氏 名 _____ 生年月日 明.大.昭.平 年 月 日

氏 名 _____ 生年月日 明.大.昭.平 年 月 日

氏 名 _____ 生年月日 明.大.昭.平 年 月 日

11月注意

1. 本人、同一世帯以外の方が転出証明書を請求される場合は委任状が必要です。
2. 本人確認書類となるものについてのご確認や、お持ちでない場合はお問い合わせください。
3. 転出証明書は「2. 今までの住所」、「3. これからの住所」以外には送付できません。
4. この請求をされた場合は、転出前の住所に異動届受理通知書を送付します。
5. 連絡先の電話番号は、必ず平日の昼間に連絡の取れる番号をお書きください。連絡が取れない場合、手続きが遅れることがあります。